

ごみ減量・リサイクル施策の推進

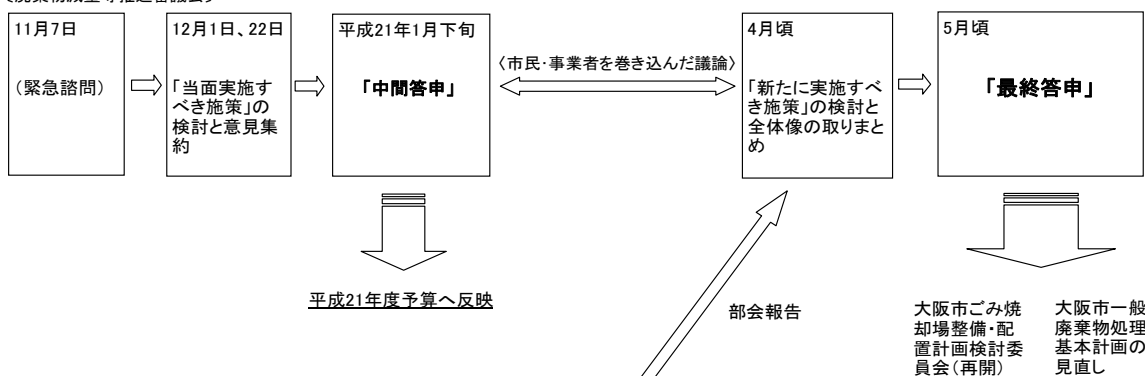
◇ 主なごみ減量・リサイクル施策の内容(試案)

ごみ種別 施策種別	家庭系ごみ (対象:260万市民)	事業系ごみ (対象:20万事業所)
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ごみ減量等の実践に向けた働きかけ ○ ごみゼロリーダーとの連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ減量アクションプランの作成・配布 ・ 大阪市廃棄物減量等推進員制度の創設 ・ ごみのマナーABC(改定版)の作成・配布 など	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ごみ減量等の実践に向けた働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・ 許可業者が収集するアパート・マンションにおける分別排出の啓発 ・ パンフレットの作成・配布 (「事業系一般廃棄物の分け方・出し方」) など
指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分別排出の指導徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別収集の実施(資源ごみ・容器包装プラ) ・ 「中身の見えるごみ袋」による排出指定 など	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進 (焼却工場における産業廃棄物等の混入排除充実) ・ 大規模建築物へのごみ減量指導 など
支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 資源集団回収活動の活性化 ◎ ごみ減量の取組みに関する協定の締結 (レジ袋削減、簡易包装・拠点回収の実施など) など	<ul style="list-style-type: none"> ◎ (仮称)事業者リサイクルコンテストの実施 など
誘導	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大及び情報提供 ○ 申告制によるベビー服等の回収 など	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ処理手数料体系のあり方の検討 【手数料あり方検討部会で審議中】 など

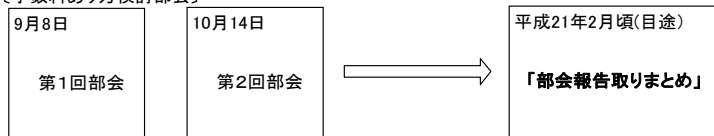
(注)◎印:重点施策
○印:重点以外の新規・拡充施策
・印:既に実施している施策

◇ 今後のスケジュール(予定)

[廃棄物減量等推進審議会]



[手数料あり方検討部会]



<ごみ減量・リサイクルの推進>

事業名 紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大及び情報提供〈拡充事業〉

○ 事業内容

◇回収場所の拡大

・紙パック・乾電池・蛍光灯管の回収を促進するため、現在行っている区役所などの回収場所に加え、スーパーマーケットなどの民間施設や大阪市公共施設にも回収場所を設け、利便性を向上します。

◇リサイクルマップの全戸配布

・大阪市が設けている回収場所や、紙パック・トレイ等の回収を自主的に行っている店舗などを紹介する『リサイクルマップ』を全戸に配布し、リサイクルしやすい環境づくりを推進します。

○ 実施期間

平成21年度～

○ 事業費

25百万円（うち一般財源 25百万円）

○ 達成目標

・拠点回収場所の拡大

《内、300ヶ所は紙パックのみ》

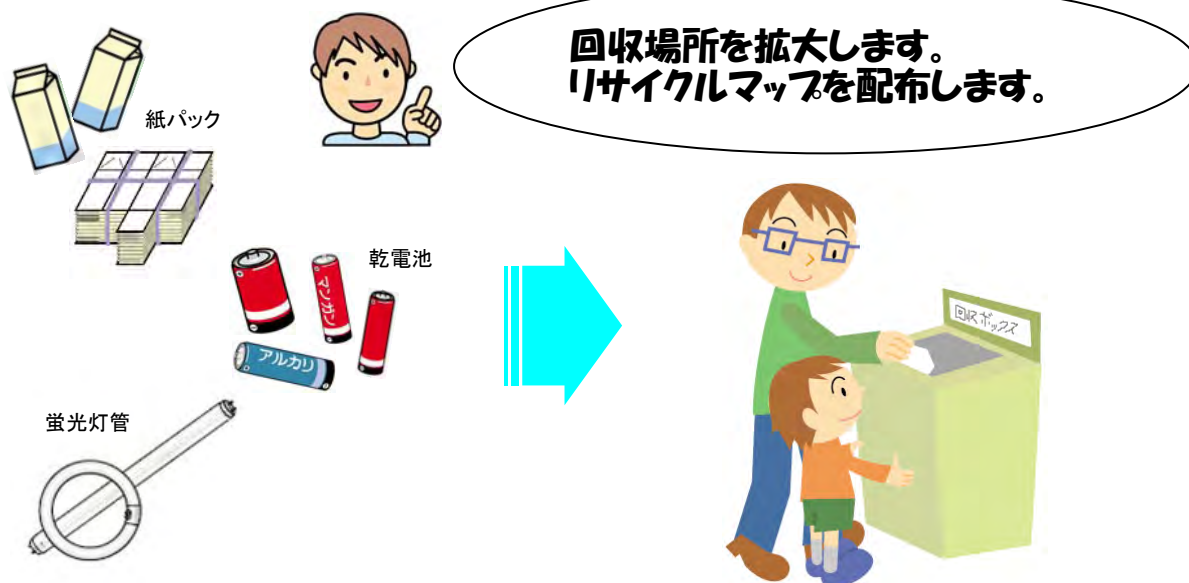
平成20年度	349ヶ所
平成21年度末	386ヶ所
平成23年度末	480ヶ所

・リサイクルの促進

<回収量>

	紙パック	蛍光灯管	乾電池	計
平成19年度実績	354.2トン	14.2トン	27.0トン	395.4トン
平成21年度末	392.0トン	16.1トン	34.2トン	442.3トン
平成23年度末	460.4トン	17.4トン	39.1トン	516.9トン

○ 事業イメージ



〈ごみ減量・リサイクルの推進〉

事業名 資源集団回収活動の活性化〈拡充事業〉

○ 事業内容

◇ 奨励金の引き上げ

- ・ 資源集団回収団体への奨励金を引き上げ、回収量の増量を図ります。

現行 1.5円/kg ⇒ 1.5円/kg (15トン/年まで) 2円/kg (15トン/年を超え30トン/年まで) 3円/kg (30トン超/年) ただし、奨励金の上限は70万円/年 (古紙再生品支給も含む)

◇ 新たな集団回収方式のモデル実施

- ・ 「資源集団回収団体が地域住民に回収日時を周知し、住民は、その日時に各家庭の前に古紙を出し、その古紙を再生資源業者が直接回収する」という、新たな集団回収方式もモデル的に実施します。

○ 実施期間

平成21年度～

○ 事業費

69百万円 (うち一般財源 69百万円)

○ 達成目標

- ・ 普通ごみの減量

〈古紙回収量〉

平成19年度実績	34,465トン
平成21年度末	43,800トン
平成23年度末	60,000トン

- ・ 資源集団回収団体登録数

平成19年度実績	2,002団体
平成21年度末	2,395団体
平成23年度末	3,128団体

○ 事業イメージ



活動を活性化します。



〈資源集団回収のメリット〉

<ごみ減量・リサイクルの推進>

**事業名 排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進
(焼却工場における産業廃棄物等の混入排除) <新規事業>**

○ 事業内容

- ・本市のごみ処理量の6割を占める事業系一般廃棄物の減量は喫緊の課題です。
- ・平成20年度は、全事業者に事業系廃棄物の適正区分と処理方法を周知するパンフレット(「事業系ごみの分け方・出し方」)を配付し、排出事業者の方々と連携、協働して減量を進めています。
- ・平成21年度以降は、焼却工場への産業廃棄物や市域外搬入物などの搬入不適物のチェックを強化するとともに、搬入不適物が発見されれば収集業者並びにごみを排出した事業者に対し、個別に適正処理方法の啓発と指導を行います。

○ 実施期間

平成21年度～

○ 事業費

268百万円 (うち一般財源 268百万円)

○ 達成目標

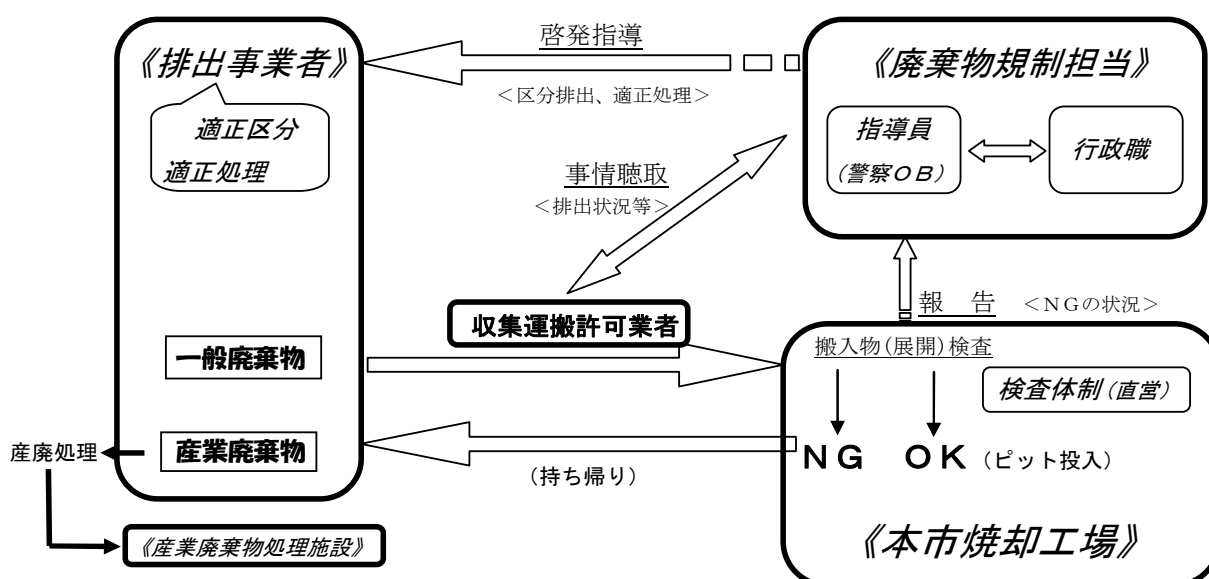
- ・ 検査台数 (目視含む)

平成18年度実績	約5千台
平成21年度末	約10万台
平成23年度末	約15万台
- ・ 事業系ごみの減量

平成21年度末	△約3万トン
平成23年度末	△約5.3万トン

○ 事業イメージ

搬入物展開検査によるチェック及び啓発指導体制 (イメージ)



＜ごみ減量・リサイクルの推進＞

**事業名 市民・事業者との協働による
ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ〈新規事業・拡充事業〉**

○ 事業内容

市民・事業者の参加により、ごみの減量やリサイクルを身近な取り組みとして働きかける様々な施策を展開し、市民・事業者との協働のもとに大阪市全体でごみの減量・リサイクルの推進に取り組めます。

◇市民・事業者参加による取り組みの推進

- ・ (仮称)ごみ減量市民フォーラムの開催〈新規〉
- ・ (仮称)ごみとリサイクルの流れ見学会の実施〈新規〉
- ・ (仮称)3R川柳の募集〈新規〉
- ・ ごみ減量の取り組みに関する協定の締結〈新規〉
- ・ (仮称)事業者リサイクルコンテストの実施〈新規〉 など

◇ごみ減量特設ホームページの活用〈拡充〉

◇意識調査の実施〈新規〉

○ 実施期間

平成21年度～平成23年度

○ 事業費

20百万円 (うち一般財源 20百万円)

○ 達成目標

- ・ 平成23年度末
3Rに積極的に取り組む、市民・事業者の割合：80%以上を目指す

○ 事業イメージ



**市民・事業者のみなさまと
取り組みを推進します。**



(仮称)事業者リサイクルコンテスト表彰式イメージ
[写真は平成20年度ごみ減量優良建築物市長表彰式]



(仮称)ごみとリサイクルの流れ見学会開催イメージ
[写真は平成20年度親子ごみ処理施設見学会]